

各 位

会 社 名 スパークス・グループ株式会社
 代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平
 (JASDAQ コード番号 : 8739)

**公募投資信託「スパークス・アジア・パシフィック・ヘッジファンド・オープン」
 (愛称 : アジアン・ダイナミズム) の設定および募集開始のお知らせ**

このたび、当社の子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社 (以下、「スパークス・アセット・マネジメント」) は、新たな公募投資信託「スパークス・アジア・パシフィック・ヘッジファンド・オープン」(追加型株式投資信託/バランス型) を設定致します。募集期間は平成 18 年 12 月 4 日から 15 日まで、設定日は平成 18 年 12 月 18 日を予定しております。

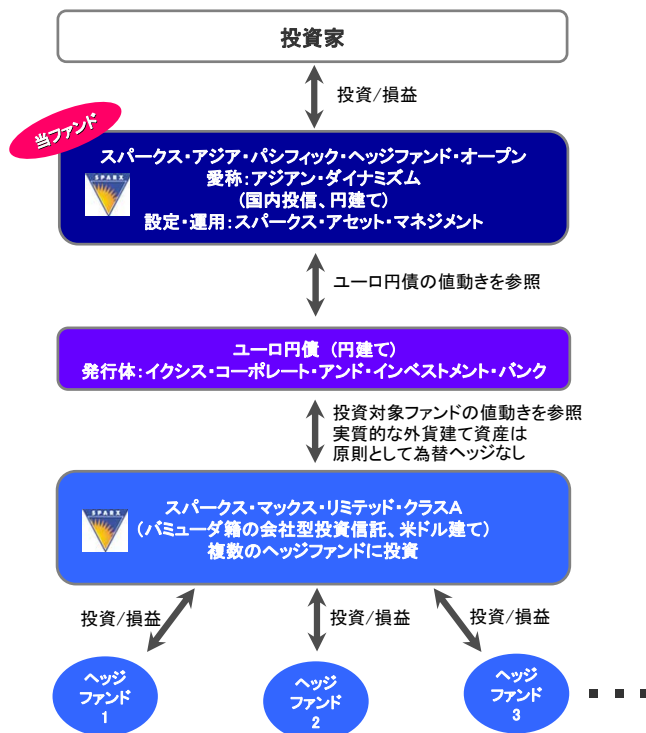
これまで当社グループは、日本株式の運用を中心に行ってまいりましたが、アジア地域においても日本が経験してきたような「国家・組織主導型の成長」から「マーケット主導型の成長」への構造変化が起こると考え、韓国株式の運用を行うコスモ社への資本参加 (2005 年 2 月) や日本を除くアジア地域で最大のオルタナティブ運用会社である PMA 社の全株式取得 (2006 年 6 月) などの経営戦略を展開してまいりました。現在、当社グループの中期的な目標は、世界中の投資家にアジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドになることです。

アジアの株式市場は成長が見込める半面、未開拓な部分もあり高いリスクが存在します。そこで、当社グループの実績のある海外のファンド・オブ・ヘッジファンズを活用して、安定的に高い収益の獲得を目指す国内投信を設定する運びとなりました。当ファンドを通じて、投資家の皆様の有効な資産運用の実現ならびに当社グループ全体の収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

【ファンドの特徴】

1. 主としてユーロ円債への投資を通じて、スパークスが運用するファンド・オブ・ヘッジファンズ「スパークス・マックス・リミテッド・クラスA」へ実質的に投資します。

イクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクが発行するユーロ円債への投資を行います。実質的な外貨建て資産は原則として為替ヘッジを行いません。



(原則として、約10~30社程度のヘッジファンドに分散投資します)

ご注意：本お知らせは、弊社の事業内容をご理解いただくために、弊社のグループ会社がファンドの委託者として投資信託受益証券を発行する予定であることを公表した文書であり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、本投資信託の概要等は発表日現在のものであり変更される可能性があります。

2. アジア・太平洋地域を投資対象とした複数のヘッジファンドに実質的に投資をすることにより、リスク分散を図りつつ、安定した収益の獲得を目指します。

投資対象国は日本、中国（含む香港）、韓国、シンガポール、オーストラリア、インドなど、高い成長力が期待されている国、および地域です。

3. スパークスは、アジア・太平洋地域を投資対象とした複数のヘッジファンドを選定し、ファンド・オブ・ヘッジファンズの運用を行います。

スパークスは、日本株ロング・ショート戦略およびアジアのオルタナティブ運用で最大級の運用会社であり、2002年8月よりアジア・太平洋地域に特化したファンド・オブ・ファンズの運用を行っています。

【スパークス・アジアパシフィック・ヘッジファンド・オープンの商品概要】

商品分類	追加型株式投資信託／バランス型
ファンドの目的	当ファンドは信託財産の中長期的な成長を目標に、運用を行うことを基本とします。
主な投資対象	主としてユーロ円債への投資を通じて、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用を行う「スパークス・マックス・リミテッド・クラスA」に実質的に投資を行います。ユーロ円債とは「スパークス・マックス・リミテッド・クラスA」の値動きを参照する仕組債をいいます。
信託期間	平成18年12月18日から無期限とします。
申込単位	販売会社が別途定める単位とします。
取得申込	販売会社の本・支店で毎月25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）を取得申込指定日として、当該指定日の属する月の前々月の17日（当該日が休業日の場合は翌営業日）から当該指定日の属する月の前月の16日（休業日の場合は前営業日）までの期間においてお買付け申込いただけます。
申込価額	取得申込指定日の基準価額
申込手数料	3.15%（税抜3%）を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込指定日の基準価額に乗じて得た金額とします。
収益分配	原則として年1回の決算時（毎年11月15日。ただし、休業日に当たる場合は翌営業日）に分配金を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
解約の請求	販売会社の本・支店で毎月25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）を解約請求指定日として、当該指定日の属する月の前々月の17日（当該日が休業日の場合は翌営業日）から当該指定日の属する月の前月の16日（休業日の場合は前営業日）までの期間において解約の請求をすることができます。
解約価額	解約請求指定日の基準価額－信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求指定日の基準価額に対して0.5%の率を乗じて得た額とします。
信託報酬	信託財産の純資産総額に対して年率0.735%（税抜0.7%） 当ファンドは、実質的に投資を行う「スパークス・マックス・リミテッド・クラスA」やその投資対象となるヘッジファンドの信託報酬等のコストも間接的に負担します。

※ファンドの詳細につきましては、目論見書をご確認ください。

※お申し込みに関しましては、販売会社へお問合せください。

<当社グループに関するお問い合わせ先>

スパークス・グループ株式会社 広報・IR室
電話番号 03-5437-9700

<公募投資信託に関するお問合せ先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 事業開発部
電話番号 03-5435-8200

（ただし、スパークス・アセット・マネジメント株式会社は直接販売を行っておりませんのでご注意ください。）

以上

ご注意：本お知らせは、弊社の事業内容をご理解いただくために、弊社のグループ会社がファンドの委託者として投資信託受益証券を発行する予定であることを公表した文書であり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、本投資信託の概要等は発表日現在のものであり変更される可能性があります。